

白川村簡易事業経営戦略

団 体 名 : 白川村

事 業 名 : 白川村簡易水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 13 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	大郷給水区(S35.3)、平瀬給水区(S39.5) 小白川給水区(S40.9)、牧給水区(S46.8)	計 画 給 水 人 口	1,580	人
法 適 (全 部 ・ 財 務) ・ 非 適 の 区 分	非適	現 在 給 水 人 口	1,537	人
		有 収 水 量 密 度	3,231	m ³ /ha

② 施 設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	4	管 路 延 長	27.8
	配水池設置数	4		
施 設 能 力	1,288	m ³ /日	施 設 利 用 率	55.00
				%

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	10m ³ までの使用料を含んだ基本料金と10m ³ を超える使用料に応じて賦課する超過量を合わせた料金体系となっている。		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まな	平 成 2 6 年 4 月 1 日		

<料金表>

用途区分	水道料金			
	基本料金		超過料金	
	水量(m ³)	金額(円)	水量(m ³)	金額(円)
一 般 用	10	477	1m ³ につき	67
営 業 用	10	667	1m ³ につき	77
公 共 用	30	762	1m ³ につき	86

※各料金に消費税相当額が加算されます。

④ 組織

一般土木の他に農地整備や林道整備の事業と上下水道事業及び温泉事業を管轄する建設担当と、農林・畜産業や地積事業等を管轄する農林担当を1つの課で兼務しており、建設係3名のうち上下水道事業については施設の維持管理など技術的な担当と料金徴収など事務担当がそれぞれ1名いるが、その各人も土木事業などを兼務している。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

簡易水道3事業と飲料水供給施設1事業を平成22年に統合し、1つの簡易水道事業としています。
また、検針業務及び水質検査業務を外部委託しています。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

別紙「経営分析比較表」のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

白川村の人口は2019年は1,574人となっており、国立社会保障・人口問題研究所から公表されている予測によると2030年には1,374人まで減少すると予測されていますが、令和元年度に策定された「白川村第2次総合戦略」では2030年に1,515人を維持することを目的としており、1,515人を推計値とする。
平成29年度の行政区内人口、給水人口、普及率はそれぞれ1,628人、1,551人、95.3%であり、平成30年度は1,589人、1,508人、95.0%、令和元年度は1,574人、1,500人、95.3%である。普及率は95.0%となるため、将来給水人口は1,439人となり、61人(約4%)減少すると予測します。

(2) 水需要の予測

給水人口の減少が予測されるため、有収水量の減少も予想されます。また、節水意識の高まりなどの影響で使用水量の減少も予想されます。
しかし、観光立村として国内外からの観光客の誘客に力を入れており、生活水量のみでなく観光に関する使用水量も多くを占めることから、近年においても人口減少に比べ有収水量の減少は少ないため、将来的人口減少の割合の半分(約2%)減少すると予測します。

(3) 料金収入の見通し

料金収入については、料金改定が無い限りは有収水量に比例することが一般的であり、有収水量は減少傾向にあると考えられるため料金収入も減少していくと予測する。

(4) 組織の見通し

水道施設を所管する基盤整備課において、水道、下水道及び温泉事業についても1人で実施しており、人員削減は不可能である。また、役場内の職員数も一定数以上を確保することに注力しているが、大きな増員は見込まれないため現状で実施せざるを得ない。

3. 経営の基本方針

将来にわたって安全安心、きれいでおいしい水を安定的に供給していくことを目標に、施設の管理と水質管理を実施していく。災害に強く、また万が一の災害発生時にも早急な対応が可能となるよう、ソフト、ハードともに進めていく。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	収支の均衡を図りつつ、安定そして安全な水道水の供給が継続的に行えるよう施設の日常点検や運転管理を実施し効率運転を目指す。
-----	--------------------------------------------------------------

給水人口の6割以上に給水している大郷給水区については、平成16年度から平成22年度にかけて大規模改修を実施したところであるため、今後10年以内の更新予定はない。
また、給水人口の約3割に給水している平瀬給水区については、地下水を利用しているため井戸などの電気設備を定期的に入れ替える必要があるが、随時実施してきたところであるため、今後10年以内の更新予定はない。
上記のとおり管理している施設の大部分で更新を予定していないため建設改良費は計上せず、突発的修繕に対応できるよう年間約4,000千円程度の修繕費を計上している。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	水道料金の収納率の向上を図る。 施設整備については予定しておらず区域の拡大の予定もないが、漏水の多発や不具合など大規模な更新が必要となった場合は国庫補助金及び過疎債を中心とした起債を活用する。
-----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------

施設については更新の予定はしていないため、財源も計上しておらず料金収入と一般会計からの繰入金で財源として検討している。ただし、漏水箇所が集中する箇所が発生するなど布設替え等が必要となった場合は国費、起債などを活用する。
水道料金については、施設更新の予定はないため現状維持を基本とするが、給水人口の減少を考慮すると料金改定について検討する時期が来ることが推察される。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

浄水場の管理、メーター器検針業務、水質検査は民間へ委託している。 動力費については、地下水利用は1施設のみであるため、大きな負担となっておらず今後も増加の見込みは無い。 人件費については、1名の給与を計上している。異動による変動が考えられるが計画としては現状の1名の給与増分を計上している。 修繕費については毎年数万円から30万円程度の一定規模の修繕料は多数発生しているが、修繕料が100万円をこえるような修繕が発生しないよう施設の定期点検などを実施していく。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	飛騨地域を中心とした広域化は検討中であるが、本村は山間地域であり隣接自治体と離れているためハード整備での広域化は予定していない。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等 の 導 入 等)	事業規模が小さく導入については検討していない。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化)	施設更新への投資については集中することの無いよう検討の余地はあるが、前述のとおり今後10年内の大規模更新は予定していない。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	4つある各施設とも離れておりハード的統合はできない。事業としては既に1つの簡易水道事業として統合済みである。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	現状の施設が最小限の施設と考えているが、更新の際には口径やポンプ能力のサイズを検討する。
そ の 他 の 取 組	特になし

② 財源についての検討状況等

料	金	給水人口の減少に伴う料金収入の減少が予想されるが、水道水は生活のために不可欠なものであることから改定については慎重に行う。	
企	業	債	施設更新が発生した際の財源については、国庫補助金を除いた部分については過疎債などの起債の充当を活用する。
繰	入	金	維持管理費用については料金収入で賄えている状態であるが、起債の元利償還金や突発的に発生した修繕に対して繰入金の充当を必要としている。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組			遊休資産は無い。
その他の取組			特になし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	5年を目安に現状や計画との乖離を検証し、適宜見直しを行う。
-------------------------	-------------------------------

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度				
		(決算)		(決算)	(決算)														
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)			55,568	43,700	42,000	34,960	31,920	29,880	27,840	27,801	27,761	26,722	26,682	26,643				
		(1) 営 業 収 益 (B)			20,429	18,700	20,000	19,960	19,920	19,880	19,840	19,801	19,761	19,722	19,682	19,643			
			ア 料 金 収 入				20,341	18,700	20,000	19,960	19,920	19,880	19,840	19,801	19,761	19,722	19,682	19,643	
			イ 受 託 工 事 収 益 (C)																
		ウ そ の 他				88													
		(2) 営 業 外 収 益					35,139	25,000	22,000	15,000	12,000	10,000	8,000	8,000	8,000	7,000	7,000	7,000	
			ア 他 会 計 繰 入 金				35,139	25,000	22,000	15,000	12,000	10,000	8,000	8,000	8,000	7,000	7,000	7,000	
	イ そ の 他																		
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)			31,272	35,997	25,202	24,893	24,835	24,849	24,890	24,931	24,973	25,018	25,064	25,175			
			(1) 営 業 費 用			28,717	33,717	23,182	23,124	23,247	23,371	23,499	23,629	23,761	23,897	24,035	24,175		
				ア 職 員 給 与 費				4,613	8,769	6,004	6,124	6,247	6,371	6,499	6,629	6,761	6,897	7,035	7,175
				ウ ち 退 職 手 当															
			イ そ の 他				24,104	24,948	17,178	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000
			(2) 営 業 外 費 用					2,555	2,280	2,020	1,769	1,588	1,478	1,391	1,302	1,212	1,029	1,000	
ア 支 払 利 息						2,555	2,280	2,020	1,769	1,588	1,478	1,391	1,302	1,212	1,029	1,000			
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息																			
イ そ の 他																			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)				24,296	7,703	16,798	10,067	7,086	5,031	2,951	2,870	2,788	1,704	1,619	1,468				
資 本 的 収 入		1 資 本 的 収 入 (F)			9,700	30,168	10,800	5,000	4,000	3,000	3,000	3,000	3,000	2,000	2,000	2,000			
			(1) 地 方 債			9,700													
				ウ ち 資 本 費 平 準 化 債															
			(2) 他 会 計 補 助 金					30,168	10,800	5,000	4,000	3,000	3,000	3,000	2,000	2,000	2,000		
	(3) 他 会 計 借 入 金																		
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金																		
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金																		
	(6) 工 事 負 担 金																		
	(7) そ の 他																		
	2 資 本 的 支 出 (G)					34,420	37,206	24,073	16,265	11,077	5,823	5,000	5,837	5,561	5,578	5,671	5,550		
		(1) 建 設 改 良 費					9,760	12,220											
			ウ ち 職 員 給 与 費																
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)						24,660	24,986	24,073	16,265	11,077	5,823	5,000	5,837	5,561	5,578	5,671	5,550
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																	
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																			
(5) そ の 他																			
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)				△ 24,720	△ 7,038	△ 13,273	△ 11,265	△ 7,077	△ 2,823	△ 2,000	△ 2,837	△ 2,561	△ 3,578	△ 3,671	△ 3,550				

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	(E)+(I)	(J)	(決算)	(決算見込)										
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	△ 424	665	3,525	△ 1,198	9	2,208	951	33	227	△ 1,874	△ 2,052	△ 2,082
積 立 金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)		1,176	752	1,417	4,942	3,744	3,752	5,960	6,911	6,944	7,170	5,296	3,244
前年度繰上充用金	(M)													
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	752	1,417	4,942	3,744	3,752	5,960	6,911	6,944	7,170	5,296	3,244	1,161
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実 質 収 支	黒字 (P)		752	1,417	4,942	3,744	3,752	5,960	6,911	6,944	7,170	5,296	3,244	1,161
	赤字 (Q)													
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)														
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)			99	72	85	85	89	97	93	90	91	87	87	87
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)														
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)			20,429	18,700	20,000	19,960	19,920	19,880	19,840	19,801	19,761	19,722	19,682	19,643
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)														
他会計借入金残高 (W)														
地方債残高 (X)			180,936	155,950	131,877	115,612	104,535	98,712	93,712	87,875	82,314	76,736	71,065	65,515

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	(決算)	(決算見込)												
収益的収支分			35,139	55,168	32,800	20,000	16,000	13,000	11,000	11,000	11,000	9,000	9,000	9,000
うち基準内繰入金			2,555	23,633	13,047	9,017	6,333	3,651	3,196	3,570	3,387	3,350	3,350	3,275
うち基準外繰入金			32,584	31,535	19,754	10,983	9,668	9,350	7,805	7,431	7,614	5,651	5,650	5,725
資本的収支分														
うち基準内繰入金														
うち基準外繰入金														
合 計			35,139	55,168	32,800	20,000	16,000	13,000	11,000	11,000	11,000	9,000	9,000	9,000

経営比較分析表（平成30年度決算）

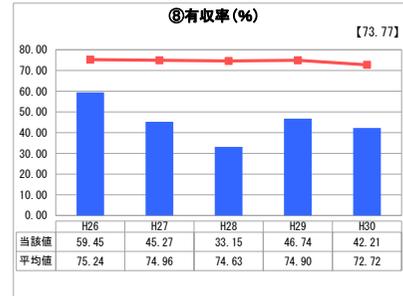
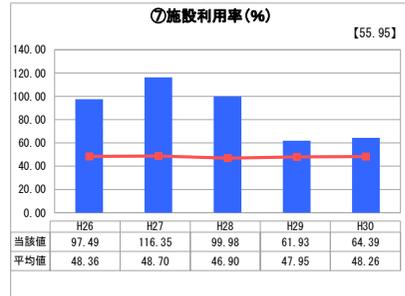
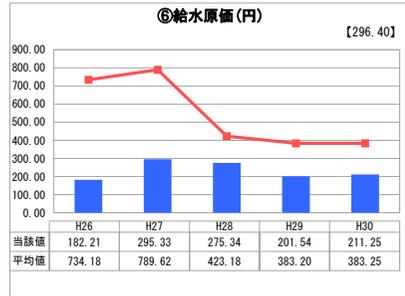
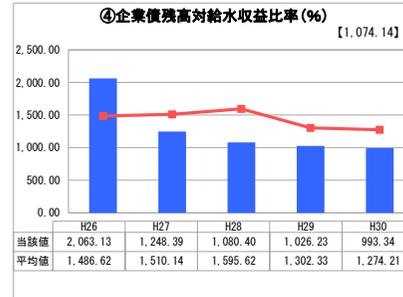
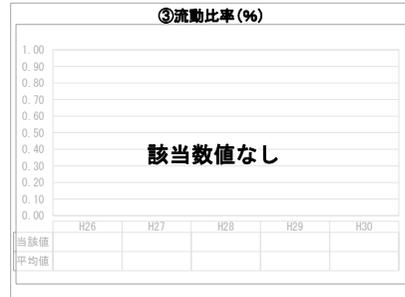
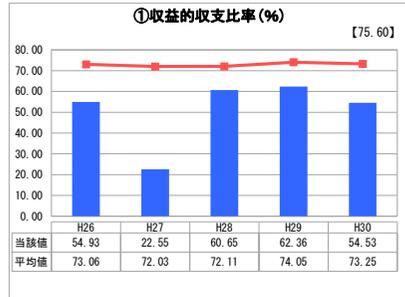
岐阜県 白川村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)	
-	該当数値なし	94.90	1,235	

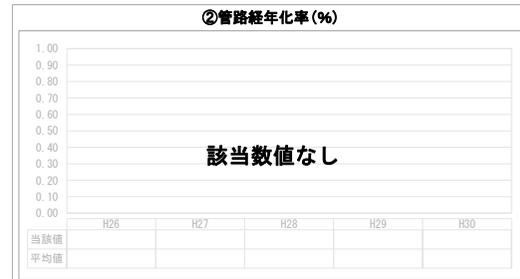
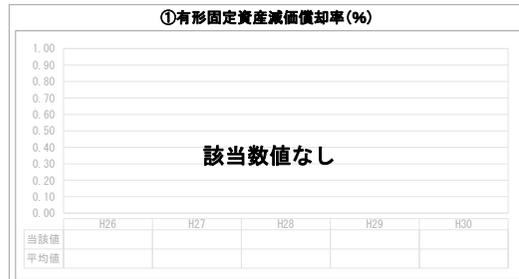
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
1,630	356.64	4.57
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
1,508	0.80	1,885.00

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
【	平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

人口減少により料金収入が減少したため収益の収支比率も減少した。有収率が類似団体の平均値よりも低いので漏水等が考えられるので修繕していく必要がある。料金収入が少なくなってきたため一般会計からの繰入金に頼っているところがあるため、料金改定などをして料金回収率を改善していく必要がある。施設利用率については季節により配水量に変動があるためH29年度から配水能力を多めにみているため数値が減少してきている。

2. 老朽化の状況について

昨年度から漏水が起りやすい古い管の更新を行っている。しかしまだまだ修繕していかなければならない箇所があるので、計画的に直していく必要がある。更新ができない要因については予算の関係や料金収入が少ないため進んでいないと思われる。

全体総括

今後の人口減少により料金収入が減少してくるが、老朽化する施設・管路などの更新が必要である。そのため経費の削減や効率的な業務の遂行に努め、水道会計の健全運営に努める必要がある。料金収入が減少してくるので料金改定の検討をしていく必要がある。